

序章

調査の目的と概要

第1節 甲州市の歴史・文化・社会的基盤

1. 甲州市の概要

甲州市は、平成17年(2005)11月1日に塩山市・勝沼町・大和村の旧3市町村(図1)が合併して誕生した¹⁾。

塩山地域には、戦国時代の雄・武田信玄公にまつわる名所旧跡が多く集まり、中でも信玄公の菩提寺である乾徳山恵林寺や、諏訪神号旗など武田の軍旗を保存している裂石山雲峰寺、臨済宗の本山である塩山向嶽寺、武田家の家督相続の証である国宝・小桜韋威鎧(楯無鎧)を蔵する菅田天神社などは、塩山地域を代表するものである。

勝沼地域には、わが国最多のワイナリーが集まっている。当地における甲州ブドウ発祥の起源は詳らかではないが、本堂が国宝に指定されている柏尾山大善寺に起源を求める伝説(養老2年(718)僧行基が当地で修行中、満願の日に右手にブドウをもった薬師如来が霊夢となって現れた)、また別に文治2年(1186)上岩崎に住む雨宮勘解由が、付近の山「城の平」で山ぶどうの変生種をみつけ改良したものが甲州ブドウの元であるとする伝説が伝わり、江戸時代には甲州街道が通る勝沼宿で名物として旅行者に供され、広く知れ渡った。明治期以降近代化・西洋化でワイン産業が興る中、ブドウ栽培の面積が拡大され、勝沼地域の景観が形成された。

大和地域には、豊かな自然が残されている。また、ここは武田家終焉の地としても知られている。天童山景德院は悲運の武将・武田勝頼公とその家族・家臣を弔うために創建された寺で、景德院周辺には古戦場と伝えられている場所も点在している。

合併後の甲州市は武田家の歴史、とりわけ信虎・信玄・勝頼の三代に関わる史跡や文化財が豊富であることに気付く。また、ブドウを筆頭に、モモ、スモモなどの果樹園風景が近代以降に定着したことも大きな特徴であり、農業景観、特に勝沼町のブドウ畑の風景や、塩山地域のコロガキを干している風景、山裾にモモやスモモが咲きそろう風景は、全国にふたつとない甲州市が誇る固有のもの

である。

2. 地勢

甲州市は、山梨県の北東部に位置し、甲府盆地の最東端の一角をなす。市域の北部に秩父多摩甲斐国立公園に指定されている大菩薩峠をはじめとする秩父山系、大菩薩山系の山並みがあり、さらに東部から南部にかけて黒岳をはじめとする富士・御坂山系の山々が連なる。この山々から流れる笛吹川、重川、日川、鬢柳川などによって形成された複合扇状地などの緩やかな斜面が市域の南西部に広がり、水はけのよい大地を形成し、内陸性気候の特性とともに果樹栽培に適した地域となっている。

市域は南北に広く東西約14km、南北約27.5kmで、面積は26,411haである。これは山梨県の総面積の約5.9%にあたる。これに対して市域南西部にひろがる緩やかな斜面は、面積約2,500haで市域の総面積の約9%にしかすぎない。

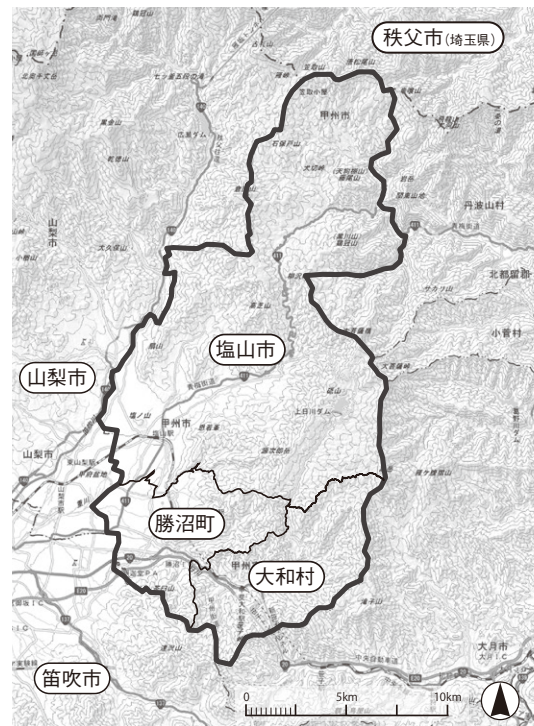


図1 甲州市の位置及び甲州市合併前の旧市町村

向上とブランドの確立を図っている。

5. 人口

甲州市の人口について、国勢調査による総人口の推移をみると、平成7年（1995）に38,046人とピークに達し、以後減少に転じている。

一方、戸籍住民課の統計によると合併した平成17年（2005）11月では37,301人であったが、10年後の平成27年11月では33,320人と3,981人減少している（図3）。これに対して世帯数は、平成17年11月の12,822世帯から、平成27年（2015）11月の13,252世帯と430世帯増加した（図4）。これを1世帯あたりの人数にすると、平成17年度は2.91人、平成27年度は2.51人と、0.4ポイント減少し、核家族化が進んでいることがわかる。

また、年齢階層人口は、年少人口（14歳以下）が4,428人（13.1%）、生産年齢人口（15～64歳）が19,535人（57.6%）となっており、人数、構成比率ともに減少傾向が続いている。一方、老年人口（65歳以上）は9,962人（29.4%）と前回の調査より人数で387人、構成比率で2.7ポイント増加しており、少子高齢化が進行していることがわかる。

6. 観光

甲州市は、秩父多摩甲斐国立公園の一角を占めることから、エリア内にある日本百名山のひとつ大菩薩嶺をはじめ、登山やトレッキングに適した山々が多く、近年のアウトドアブームにのり、首

都圏からの来訪者の人気を集めている。また、武田家ゆかりの神社仏閣や遺宝、国内有数の産地であるブドウやモモ、サクランボなどの観光果樹園やブドウ畑・コロガキ干しに代表される農業景観、国産発祥の歴史を有するワインなど、多様な観光資源を有しており、四季折々の魅力にあふれた山梨県を代表する観光地のひとつとして、県外における認知度も高い。特に「甲州市勝沼ぶどうの丘」は甲州市のシンボルとして、基幹産業である果樹・ワインなどの振興や観光の拠点、さらには歴史文化など地域情報を発信する場所としての役割を担っている。（甲州市教育委員会文化財課）

註

1）本節に限り、平成17年（2006）合併以前の旧市町村をそれぞれ「塩山地域」、「勝沼地域」、「大和地域」と記す。

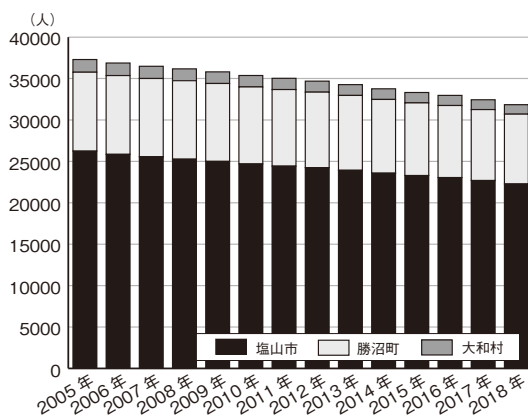


図3 甲州市旧市町村別の人口推移

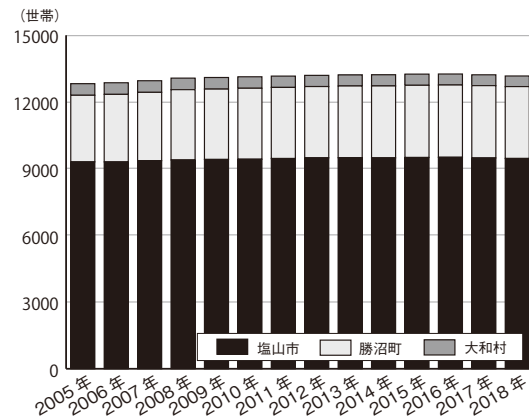


図4 甲州市旧市町村別の世帯数推移

第2節 調査の目的・経緯及び 対象地域概要

1. 文化庁調査研究における 重要地域への特定

平成16年（2004）の文化財保護法一部改正により、「文化的景観」が文化財のひとつとして位置づけられた。これにより、国が「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできない」文化的景観（保護法第2条第1項第5号）のうちとくに重要なものを重要文化的景観として選定する制度が設けられた。

文化財保護法改正に先立っておこなわれた農林水産業に関連する文化的景観の保存・整備・活用に関する検討委員会による調査研究では、検討委員会による検討成果を踏まえ、2次調査対象地域が取りまとめられ、また、重要地域が特定された。一覧表では、土地利用に関するもののひとつとして「畑地景観」が位置づけられ、果樹栽培に関連する景観として全国で17地区が2次調査地域に、またその中から8地域が重要地域に特定されている¹⁾。山梨県甲州市所在の「勝沼の葡萄畑」も重要地域に含まれ、「ブドウ畑は丘陵や扇状地から集落に至るまですべての地表面を覆い尽くすように広がり、近世以前から続く地域固有の農業の営みを示す顕著な文化的景観を形成している」²⁾として評価を受けることになった。

さて、検討委員会による報告以降、農林水産業のみならず、採掘・製造、流通・往来及び居住に関する文化的景観の調査なども各地で多くなされてきたが、果樹に関する文化的景観に関する価値調査は未だ極めて限られているのが現状である。本報告書が対象とする勝沼地域は、ブドウ栽培のみならず、ワイン醸造も全国有数の規模でおこなわれ、さらにブドウを観光資源として利用することも近代以降さまざまに展開してきた。したがって、ブドウ栽培という第一次産業をきっかけに、醸造などの第2次産業、観光やブドウ直売などの第3次産業に至るまで複合的な生業が生み

出した景観として理解することができる。

2. 既存計画における位置づけ

平成20年（2008）3月には市の最上位計画である第1次甲州市総合計画を策定し、「豊かな自然、歴史と文化に彩られた果樹園交流のまち 甲州市」を提唱した。平成30年度からは第1次甲州市総合計画から引き継ぐ将来像を掲げ10年間のまちづくりの指針を定める、第2次甲州市総合計画もスタートしている。

総合計画を基に平成21年（2009）2月には甲州市都市計画マスタープランを策定、平成22年（2010）3月には甲州市観光振興計画を策定、平成24年（2012）3月には甲州市環境基本計画と甲州市商業振興計画を策定、平成27年（2015）3月には第2次甲州市観光振興計画を策定した。いずれの計画も、総合計画で提唱された「自然」「歴史・文化」「果樹園」などの文言をキーワードとして、甲州市としてのまちづくりの根幹と位置づけている。

また、平成24年（2012）12月には甲州市景観計画を策定し、平成25年（2013）4月から施行している。これにより甲州市として歴史や風土に育まれた景観を保全していくことが重要であると、より明確になった。

甲州市内には、国指定文化財（国宝、重要文化財、史跡）、国選択文化財、国登録有形文化財（建造物、有形民俗文化財）、県・市指定文化財（建造物、名勝、天然記念物、無形民俗文化財など）など多くの文化財が立地し、また、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づく歴史的風致維持向上計画の策定などを通じて、歴史・文化資源を活かした総合的な地域づくりが図られている。

今回の文化的景観保全の取り組みも、勝沼地域の歴史文化と果樹園等の景観を結びつけ、甲州市が目指す「自然」「歴史文化」「果樹園」をキーワードとするまちづくりの進展に寄与することを狙いとしている。

3. 地域をとりまく現状と課題

勝沼地域は甲府盆地東縁に位置し、東京方面より笹子峠を経て、甲府盆地に入る玄関口にあたる。傾斜地から平地に至るまで一面のブドウ畑が広がり、山梨を象徴する景観を織りなしている。地域は、東西方向へ流れる日川を中心に、その北側には河川と並行して甲州街道が通り、近世には街道随一の宿場町として栄えた勝沼宿を中心に地域が形成されている。他方、日川の南側には、多くのワイナリーが集積し、ワイン醸造に関連する歴史的遺産も点在する。主要道路沿いには多くの観光ブドウ園が営まれている。ブドウ栽培、ワイン醸造などの生産地域としてのみでなく、ブドウやワインを資源とした観光地としても歴史を積み重ねてきた地域でも。

日本を代表するブドウ・ワインの生産地域である勝沼地域だが、時代のニーズに左右されやすい果樹生産、あるいは、国内外の制度などの動向に影響を受けるワイン醸造によって形成される景観の継承には多くの課題を抱えている。

果樹生産については、斜面地の耕作放棄の進行などはもとより、気候変動（温暖化）によって赤系ブドウにとって好適な生産地域が北に移動するなど、社会・自然両面でさまざまな課題を抱えており、県内外他地域との生産競争も激しくなっている。

また、ワイン醸造については、「果実酒などの製法品質表示基準」(平成27年国税庁告示第18号)が定められ、平成30年(2018)10月30日より収穫地及び醸造地などに関する表示が厳格化された。これにより、勝沼地域以外にも醸造所を設置するワイナリーが出るなど、ワイナリーの経営戦略も大きく変化してきている。こうしたなかで、どのように「勝沼」というブランドを維持していくのかは重要な課題として位置づけられる。

こうしたなかで、勝沼地域のブドウ栽培にかかわる景観を生み出してきた歴史的・文化的土壌について、文化的景観という観点を通じてみつめ直すことで、その将来への保全・継承を図るとともに、文化に根ざした農産物のブランド確立、地域づくり、あるいは観光地域づくりのための施策を検討していく必要性はますます高まっている。

4. 調査の実施と 調査対象範囲概要

前項までにおいて指摘した状況を踏まえ、地域固有の景観を形成してきたシステムを文化的景観として明らかにし、それを活かした地域づくりなどを推進するため、甲州市では教育委員会文化財課を中心に、平成28年度～30年度事業(3ヶ年)として、勝沼地域を対象として「勝沼のブドウ畑及びワイナリー群の文化的景観」調査事業を実施した。

勝沼地域の景観、歴史、生活・生業などの調査をおこない、学識経験者・地元関係者によって構成する「甲州市文化的景観調査委員会(勝沼のブドウ畑とワイナリー群)」(序章第3節参照)を設置したうえで価値評価のための作業を進めてきた。

当初、ブドウ栽培及びワイン醸造の歴史的変遷及び現在の生業などに着目し、それに関する文化的景観の理解を目的として調査を開始したが、調査の展開とともに、製糸業と水車利用など、地域における水利用のあり方やブドウ栽培前史としての養蚕との関係性などが土地利用調査や生業関係調査を通じて明らかとなり、地域の重層的な景観構造が明らかになった。

従来、ブドウとワインを中心に語られてきた地域であるが、地域の基幹産業が養蚕からブドウ栽培へと変化し、それとあわせて、販路が乏しいなかでもワイン醸造が紆余曲折に展開されてきたという歴史的展開が明らかになり、水路を含む多様な地域景観は、そうした歴史的ダイナミズムの中で読み解くことが可能となった。この近世・近代から現代に至る複雑かつ急激な生業の移り変わりとそうしたなかで形成された地域固有の景観は、今回の調査における「勝沼のブドウ畑及びワイナリー群の文化的景観」の基層的価値として特筆される。

本報告書は、以上のような調査事業において実施された「勝沼のブドウ畑及びワイナリー群の文化的景観」に関する調査成果・価値評価について報告するものである。

調査にあたっては、便宜上、その対象地域を田草川(北側)－国道411号線－田草川(南側)－国道20号－中央本線線路(大日影トンネル)－

勝沼ぶどうの丘（思連山）稜線などによって囲まれた範囲とした（図6）。これらの地域は、旧東八代郡祝村のうち下岩崎・上岩崎のほぼ全域に加え、旧東山梨郡勝沼町、等々力村、菱山村の一部地域に該当する³⁾。

文化的景観の保護においても、こうした既存制度などと綿密な連携を図り、積極的な保護及び整備活用を図っていくことが望まれる。そのため、今回の価値調査において得られた成果をふまえ、文化的景観としての価値について、庁内各部署あるいは官民という立場を越えて共有を促進し、その多面的な活用を図ることが求められている。

そして、文化的景観を構成し、その核となる文化遺産の保護を図るとともに、地域に広がるブドウに関連する空間構成の維持、その背後にある地域の歴史的記憶の継承など、「勝沼らしさ」を形成している有形・無形の関係性の保護を推進する。

保存のための具体的な方策は本書を踏まえて今後策定される保存計画へと委ねるが、今回析出された文化的景観の本質的価値の継承に向けた取り組みを通じて、「勝沼」にしかない有形・無形の所産、あるいはそこにある関係性を大切にしたい地域づくりが一層進展されるとともに、今後も変わ

らない「勝沼らしさ」の原点として本書が将来に活用されることを期待する。

（甲州市教育委員会文化財課）

註

- 1) 文化庁文化財部記念物課（2003）『日本の文化的景観－農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究報告書』同成社。
- 2) 註1文献、p.111。
- 3) その後、昭和29年（1954）に、勝沼町、菱山村、東雲村、祝村が合併し、東山梨郡勝沼町となり、平成17年（2005）には塩山市、東山梨郡勝沼町、同大和村と合併して甲州市勝沼町となり、現在へと至る。

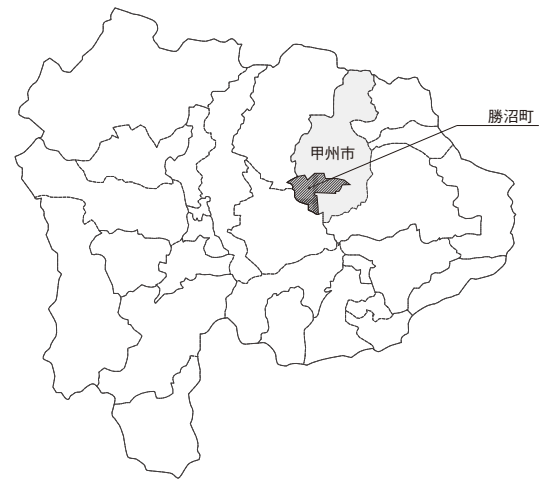


図5 甲州市及び勝沼町の位置



図6 調査対象範囲

第3節 調査体制及び報告書の構成

1. 調査体制

平成28年度～30年度に実施した「勝沼のブドウ畑及びワイナリー群の文化的景観」に関する価値調査は、甲州市教育委員会文化財課と国立大学法人山梨大学大学院総合研究部生命環境学域菊地研究室（以下、山梨大学菊地研究室とする）の共同研究として実施した。また、建築調査については学校法人工学院大学建築学部建築デザイン学科（以下、工学院大学建築学部とする）に委託し（平成29年度～）、地形・地質に関する調査は公立大学法人山梨県立大学地域研究交流センター興水研究室（以下、山梨県立大学興水研究室とする）の協力を得た。

調査実施にあたっては、「甲州市文化的景観調査委員会（勝沼のブドウ畑とワイナリー群）」（会長 興水達司 山梨県立大学特任教授）を設置し、調査範囲、方針などについて学識経験者、地元関係者による検討をおこない、委員会の議論を踏まえて進めた。委嘱した委員及びオブザーバーは表1のとおりである。

また、本調査にかかる調査員、事務局は下記のとおりである。

○調査員

山梨大学大学院総合研究部生命環境学域

准教授 菊地 淑人

山梨大学生命環境学部地域社会システム学科

学部生 岩田 美耶

表1 甲州市文化的景観調査委員会（勝沼のブドウ畑とワイナリー群）委員及びオブザーバー

○委員

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	役職	備考
学識経験者	上野 昇			メルシャンワイン資料館館長	
	大山 勲			山梨大学大学院教授	
	菊地 淑人			山梨大学大学院准教授	
	櫛原 功一			甲州市文化財審議会委員	副会長
	興水 達司			山梨県立大学特任教授	会長
行政関係者	斉藤 修		勝俣 匡章	山梨県農政部農政総務課農政企画監	
	平山 尋文		有賀 利隆	甲州市農業委員会会長	
	保坂 一久		雨宮 正明	甲州市観光協会会長	
地元代表	大村 春夫	有賀 雄二		勝沼ワイン協会会長	
	前田 米國	金井 正美	牧野 徳幸	甲州市区長会祝地区会長	
	古屋 昭栄	橘田 尊男		甲州市区長会勝沼地区会長	
	飯島 勝幸	奥田 勇		甲州市区長会菱山地区会長	
	高安 一			かつぬま朝市会会長	
JA関係者	須山 直也	南 義富		JA フルーツ山梨勝沼支所長	
	三枝 薫	鈴木 美仁		JA フルーツ山梨岩崎支所長	
		三森 弘喜		JA フルーツ山梨菱山支所長	

○オブザーバー

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	役職
文化庁			下間 久美子	文化財第二課主任調査官
	市原 富士夫			文化財第二課調査官
	永井 ふみ			文化財第二課文部科学技官
山梨県	村石 眞澄			教育庁学術文化財課指導監
	戸島 章友	坂本 久美		教育庁学術文化財課課長補佐
			林 朝子	教育庁学術文化財課主査
	長田 泉	山本 修	清水 宏	県土整備部県土整備総務課景観づくり推進室長
甲州市	上矢 敏彦			都市整備課長
	中村 正樹			農林振興課長(産業振興課(～平成29年度))
	芦澤 尊彦			観光商工課長(観光交流課(～平成29年度))

高橋 瑞季
 小山 亜弥（～平成29年度）
 保坂 章仁（平成29年度）
 山田 涼介（平成29年度）
 小田切可奈（平成29年度～）
 曾根 愛海（平成30年度）
 佐藤 汐莉（平成30年度）
 高畑 瑞希（平成30年度）
 鶴見 紋己（平成30年度）
 吉江 春香（平成30年度）

入江 俊行
 廣瀬 昭久（平成29年度～）
 柳通めぐみ

工学院大学建築学部建築デザイン学科
 特任助教 小林 直弘（平成29年度）
 学部生 加藤 一輝（平成29年度）
 猶木 彩笑（平成29年度）
 卷山 梨子（平成29年度）
 工学院大学大学院工学研究科建築学専攻
 大学院生 上田あゆみ（平成29年度～¹⁾）
 荻野 航（平成30年度）

山梨県立大学地域研究交流センター
 特任教授 輿水 達司

日本ネットワークサービス気象情報室
 保坂 悟

○事務局

甲州市教育委員会文化財課
 課長 曾根 浩（平成28年度）
 飯島 泉（平成29年度～²⁾）
 文化財指導監
 小野 正文
 歴史まちづくり担当
 小倉 真（平成29年度～）
 岩間 大介（～平成29年度）
 齊藤 陽介
 前嶋康太郎（平成30年度）
 萩原 麻由
 文化財保護担当
 八巻 一也（平成28年度）
 雨宮 晃一（平成29年度）
 廣瀬 勝正（平成30年度）
 北井 靖人（平成28年度）

2. 報告書の構成

本報告書は、文化的景観の特性及び本質的価値を析出するために実施された各調査の成果を報告するものである。

第1章では、文化的景観形成の基盤となる自然的条件について明らかにすることを目的とし、地形・地質、気象などの側面からの自然的基盤について論じる。

第2章では、文化的景観を形成してきた歴史的な土壌を明らかにすることを目的に、文化的景観の価値を考えるうえで重要となる勝沼地域の歴史的な事項について、時系列に沿って概観する。

第3章から第5章では、文化的景観を価値を形成していると考えられる3つの観点について検討をおこなう。

第3章では、扇状地という特殊な地形条件のなかで営まれる生活・生業という観点から、土地利用・空間利用とそれに関連する生活文化・信仰などについて論じる。

第4章では、勝沼地域の現在の中心的な生業であるブドウ栽培・ワイン醸造について歴史的変遷と現在の状況について、ブドウ栽培・ワイン醸造前史としての養蚕・製糸業なども含めて論じる。

第5章では、日本を代表するブドウ・ワインの産地となった勝沼地域について、それを可能とした背景としての勝沼地域の立地的優位性について、流通・往来に関する歴史的観点から論じる。

第6章では、前章までで論じられた勝沼地域の地域的な特性を踏まえ、「勝沼のブドウ畑及びワイナリー群の文化的景観」の構造（特性・景観単位・景観構成要素）について整理し、第7章における文化的景観の本質的価値を析出するための基盤とする。

第7章では、前章までの検討を踏まえて析出された「勝沼のブドウ畑及びワイナリー群の文化的景観」の本質的価値についてまとめ、報告書の結びとする。

第8章では、文化的景観の価値調査と併行して

実施した地域内外のステークホルダー（小学生を含む地域住民、観光客など）との価値の共有のための取り組み（普及啓発活動）の内容及び成果について報告する。

報告書の編集は、山梨大学菊地研究室及び甲州市教育委員会文化財課がおこない、菊地淑人（山梨大学大学院准教授）、萩原麻由（甲州市教育委員会文化財課技師）が担当した。

報告書のとりまとめにあたっては、文化庁文化財第二課及び山梨県教育庁学術文化財課の助言を得た。

各章・節の執筆者は、以下のとおりである。

序 章	甲州市教育委員会文化財課
第 1 章第 1 節	興水 達司（山梨県立大学）
第 2 節	保坂 悟 （日本ネットワークサービス） 興水 達司（山梨県立大学）
第 2 章	飯島 泉・萩原 麻由 （甲州市教育委員会）
第 3 章第 1 節	菊地 淑人（山梨大学）
第 2 節	菊地 淑人（山梨大学）
第 3 節	小林 直弘・上田あゆみ （工学院大学）
第 4 節	菊地 淑人（山梨大学）
第 5 節	菊地淑人・高橋瑞季・岩田美耶 （山梨大学）
[コラム]	菊地 淑人（山梨大学）
第 6 節	山梨大学菊地研究室 甲州市教育委員会文化財課
第 4 章第 1 節	菊地 淑人（山梨大学）
[コラム]	菊地 淑人（山梨大学）
第 2 節	菊地 淑人（山梨大学）
[コラム]	萩原 麻由・飯島 泉 （甲州市教育委員会）
第 3 節	小林 直弘・上田あゆみ （工学院大学）
第 4 節	菊地 淑人（山梨大学）
第 5 節	山梨大学菊地研究室 甲州市教育委員会文化財課
第 5 章第 1 節	菊地 淑人（山梨大学）
第 2 節	菊地 淑人（山梨大学）
第 3 節	山梨大学菊地研究室 甲州市教育委員会文化財課

第 6 章	山梨大学菊地研究室 甲州市教育委員会文化財課
第 7 章	山梨大学菊地研究室 甲州市教育委員会文化財課
第 8 章	岩田 美耶・高橋 瑞季 （山梨大学）

なお、報告書における俯瞰図及び景観単位イメージ図などは、山梨大学菊地研究室監修、岩田美耶作画によるものである。

（甲州市教育委員会文化財課）

註

- 1）平成 29 年度は工学院大学建築学部建築デザイン学科学生。
- 2）平成 28 年度は甲州市教育委員会文化財課課長補佐。

第4節 調査過程と普及のための取り組み

1. 調査の過程

調査は、甲州市教育委員会文化財課が事務局となり、事務局と連携のもとに各関係機関が実施した。

山梨大学菊地研究室では、歴史、土地利用、生活・生業などに関する調査を実施し、各機関による一連の調査成果を踏まえ、文化的景観の構造・特性及び本質的価値の析出、報告書編集・写真撮影などをおこなった。あわせて、事務局とともに価値共有のための取り組みを進めた。

工学院大学建築学部では、街道沿い（勝沼宿）の町並み・建造物、ブドウ栽培・ワイン醸造などに関連する建造物に関する調査を実施した。

また、山梨県立大学興水研究室では、文化的景観を形成する自然的基盤として、地形・地質などに関する調査をおこなった。

なお、各機関では、表2のとおり、現地調査を実施した。

2. 調査委員会における議論

各調査は、「甲州市文化的景観調査委員会（勝沼のブドウ畑とワイナリー群）」における議論を踏まえて実施された。同委員会は全6回開催され、調査実施者（山梨大学、工学院大学、山梨県立大学）及び事務局による調査の進捗状況の報告に基づき、今後の調査内容・方向性及び普及啓発活動などに関する議論をおこなった。議論のなかでは、区長会長などの委員から地域の生活・生業などに関する知見が寄せられた。

委員会における検討過程は以下のとおりである。

□第1回：平成28年（2016）12月13日

事務局より調査内容・調査範囲の設定・進捗状況について説明がおこなわれた。委員から調査範囲について、桑畑からブドウ畑に大きく変化した菱山地区も調査対象エリアとし、調査を実施すべきだということ意見が出された。

□第2回：平成29年（2017）2月7日

調査対象地の検討がおこなわれた。勝沼ぶどう

郷駅・思連山が含む一部の菱山地区を調査対象エリアに追加することが決まった。一方、藤井地区の京戸川扇状地も地理の教科書に載る山梨県を代表する扇状地であるため、調査対象エリアに入れるべきという意見が出されたが、地質や地形の成り立ちが異なるため、今回の調査の中では範囲を広げないこととした。

□第3回：平成29年（2017）5月10日

調査の進捗状況について説明がおこなわれた。山梨大学より史料及び現地調査から土地利用変遷、明治期・現在の水系などが明らかになったと説明された。

委員からは、平地でも山沿いの急勾配地でもブドウ棚を架けられる技術は高度であるため、棚架け技術の調査をするとともに、棚架けの道具の保存・棚架けの技術の継承をしていただきたいという意見が出された。

□第4回：平成30年（2018）2月21日

事務局より調査計画変更について説明がおこなわれた。街道沿い（勝沼宿）の町並み・建造物について、建物特性及び年代特定など建物の専門的知識を有する調査を工学院大学に調査委託したことを報告した。

委員からは、ブドウ栽培と地域のあり方、ブドウ栽培・ワイン醸造などに関連する建造物についてより深く調査をおこなうとともに、普及啓発活動にも力を注ぐべきだということ意見が出された。

□第5回：平成31年（2019）1月29日

調査成果の取りまとめについて議論がされた。今回の調査で明らかになった本質的価値の承認を得た。

□第6回：平成31年（2019）3月15日

事務局より調査報告書の最終原稿を報告した。今後のスケジュールの確認をした。

3. 価値共有のための取り組みの実施

「勝沼のブドウ畑及びワイナリー群の文化的景

観」の価値調査成果について、地域の内外で広く共有し、魅力的な地域づくりを進めるとともに、保存計画策定のための一助とするため、価値調査と並行して、甲州市教育委員会文化財課と山梨大学菊地研究室では以下の取り組みを実施した。これらの詳細については第8章においてその概要を報告するが、実施した項目は以下のとおりである。

□文化的景観パンフレットの刊行

□地域向け情報誌『かつめま旬報』の刊行

□小・中学生向けミニブックの刊行

□歴史的風致散策の実施

□パネル展・古写真展の開催（地域探検成果・古写真などの展示）

□地域探検振り返り授業／小学校3年生対象の実施（勝沼地域小学校4校と連携）

（甲州市教育委員会文化財課）

表2 現地調査一覧

2016	7	2	土地利用（農地・水系）調査（下岩崎）	菊地、岩田、小山
		3	土地利用（農地・水系）調査（下岩崎）	菊地、岩田、小山
		9	土地利用（農地・水系）調査（下岩崎）	菊地、岩田、小山
		10	土地利用（農地・水系）調査（上岩崎）	菊地
		12	ブドウ棚調査	菊地
		20	土地利用（農地）調査（日川右岸段丘下面・勝沼東側）	菊地
		23	土地利用（農地）調査（勝沼西側）	菊地
		25	土地利用（農地）調査（勝沼東側）	菊地
		27	ワイナリー調査（くらむぼん・蒼龍）、土地利用（農地）調査（上岩崎）	菊地
		28	ワイナリー調査（メルシャンワイン勝沼ワイナリー）	菊地
8	4		土地利用（農地）調査（鳥居平）	菊地、保坂、山田
	5		土地利用（農地）調査（菱山）	菊地、岩田、小山、高橋
	10		土地利用（農地）調査（菱山）	菊地、岩田、小山、高橋
	14		勝沼堰堤周辺の地形・地質調査	奥水
	19		観光ブドウ園ヒアリング調査（甲州街道周辺）	菊地、岩田、小山、高橋、山田
	20		勝沼堰堤周辺の地形・地質調査	奥水
	23		観光ブドウ園ヒアリング調査（甲州街道周辺）	菊地、岩田、小山、高橋、山田
	24		観光ブドウ園ヒアリング調査（上岩崎）	菊地、岩田、小山、高橋
	27		勝沼ぶどうの丘周辺の地形・地質調査	奥水
	30		史料撮影（役場文書など）	菊地、小山、高橋、萩原
	31		観光ブドウ園ヒアリング調査（上岩崎、下岩崎）	菊地、小山、高橋
9	3		勝沼ぶどうの丘周辺の段丘面調査	奥水
	10		勝沼ぶどうの丘周辺の段丘面調査	奥水
	14		観光ブドウ園ヒアリング調査（勝沼）	菊地、岩田、小山
	16		観光ブドウ園ヒアリング調査（勝沼）	菊地、岩田、小山
	27		集落構造・水路実測調査（岩崎、甲州街道）	菊地、岩田、小山、高橋
	28		集落構造・水路実測調査（岩崎、甲州街道）	菊地、岩田、小山、高橋
10	1		ぶどうまつり調査・水路実測調査（岩崎）	菊地
			菱山地域の扇状地形の調査	奥水
	4		大善寺ワイン搾り込み調査	菊地・萩原
	5		水路分布調査	菊地
	15		菱山地域の扇状地形の調査	奥水
	26		水路分布調査	菊地
	29		水路分布調査	菊地
11	18		建物調査（尾張屋）	菊地、萩原
	25		建物調査（仲松屋・野田家）	菊地、萩原
2017	2	14	史料整理・調査（ぶどうの国文化館所蔵史料）	菊地、岩田、小山、高橋
		15	史料整理・調査（ぶどうの国文化館所蔵史料）	菊地、岩田、小山、高橋
	4	12	写真撮影	菊地
		14	写真撮影	菊地
	5	17	史料調査（明治期和紙公園）	菊地
		19	勝沼中学校ジベ処理実習調査	菊地、萩原
		24	史料調査（ぶどうの国文化館所蔵史料）	菊地
		26	建物調査（田中家）	菊地、萩原
6	22		史料調査（明治期和紙公園）	菊地

2018	7	9	勝沼水制／葡萄酒冷蔵庫（岩崎）分布・実測調査	菊地、岩田、小山、高橋
	16		土地利用（農地・水系・石積）調査（菱山）	菊地、岩田、小田切、小山、高橋
	17		土地利用（農地・水系・石積）調査（菱山）	菊地、岩田、小田切、小山、高橋
	30		土地利用（農地・水系・石積）調査（菱山）	菊地、岩田、小田切、小山、高橋
	8	1	土地利用（農地・水系・石積）調査（菱山）	菊地、岩田、小田切、小山、高橋
	2		土地利用（農地・水系・石積）調査（菱山）	菊地、岩田、小田切、小山、高橋
	10		土地利用（農地・水系・石積）調査（柏尾）	菊地、岩田、小田切、小山、高橋
	11		葡萄酒冷蔵庫調査（岩崎）	菊地、岩田、小山、高橋、萩原
	16		甲州街道沿い土地・建物利用調査	菊地、小田切、小山、高橋
	22		ブドウ畑地形測量・断面図作成（菱山）	菊地、岩田、小田切、小山、高橋
	23		葡萄酒冷蔵庫調査・ブドウ畑断面図作成（日川北岸）	菊地、岩田、小山、高橋
	9	6	甲州街道沿い建築悉皆調査	小林、上田、加藤、飯島、柳通、萩原
	11		ブドウ畑地形測量・断面図作成（鳥居平）	菊地、岩田、小山、高橋
	19		石積調査（菱山・鳥居平）	菊地、岩田、小山
	27		写真撮影	菊地
	10	1	塩ノ山周辺の地形・地質調査	奥水
		7	ぶどうまつり調査	菊地、岩田、岡崎、小山、高橋、小田切
			鬚櫛川沿いの地形・地質調査	奥水
		14	大滝川沿いの地質調査	奥水
		21	大滝不動～深沢の地質調査	奥水
	11	17	建物調査（実測・ヒアリングなど）（斉藤家、芳王園）	小林、上田、猶木、巻山、萩原
		21	写真撮影	菊地
	12	1	小正月行事調査	菊地、岩田、小田切、岩間、萩原
	14	小正月行事調査	菊地、岩田、小田切、岩間、萩原	
2	8	ブドウ棚架け調査	菊地	
	13	ブドウ畑地形測量・断面図作成（鳥居平・岩崎）	菊地、岩田、高橋、萩原	
4	11	ヒアリング調査（甲州市健康福祉センターいきいきサロン）	岩田、高橋、萩原	
	13	ヒアリング調査（勝沼英和会）	菊地、萩原	
	23	史料調査（古写真）	岩田、高橋、萩原	
	17	史料調査（古写真）	岩田、高橋、萩原	
5	31	甲州街道沿い建築補足調査	小林、上田、萩原	
6	22	甲州街道勝沼宿補足調査	上田、萩原	
	23	信仰関連要素調査	菊地、岩田、高橋、佐藤、高畑、吉江	
	30	土地利用（農地・水系）調査（等々力）	菊地、高橋、佐藤、鶴見、吉江	
7	14	ブドウ畑石積み調査（菱山・鳥居平・柏尾）	菊地、高橋、小田切、佐藤、鶴見	
	21	ワイナリーヒアリング調査（岩崎醸造）	菊地、前嶋	
	24	建物調査（ヒアリングなど）（くらむぼんワイン）	小林、上田、柳通	
	30	ヒアリング調査（福専寺）	菊地、萩原	
8	1	信仰関連要素調査	菊地、岩田、高橋、吉江、辻山	
	2	信仰関連要素調査／調査対象範囲外ブドウ畑分布調査	菊地、岩田、曾根、鶴見、高畑	
	3	調査対象範囲外ブドウ畑分布調査	菊地、岩田、高橋、高畑	
	11	セグレレベル測量調査	菊地、岩田、高橋	
	13	建物調査／ワイナリーヒアリング調査（丸藤葡萄酒工業）	小林、菊地、上田、柳通	
	21	ワイナリーヒアリング調査（勝沼醸造）	菊地、柳通	
	22	上岩崎浅間神社火祭り調査	菊地	
9	12	伝統的家屋におけるブドウ出荷調査・写真撮影	菊地、小倉、萩原	
	18	写真撮影	菊地	
	23	勝沼街道周辺の段丘面調査	奥水	
10	6	ぶどうまつり調査	菊地、岩田、高橋、小田切	
		勝沼街道～大善寺周辺の地質調査	奥水	
	7	勝沼街道～勝沼ぶどうの丘の段丘堆積物調査	奥水	
	10	月の零製造工程調査（岩間ペーカリー）	菊地、萩原	
	13	大菩薩山地の地質調査	奥水	
	19	岩崎水車関連ヒアリング調査／等々力寺町ヒアリング調査／竹カゴ製作調査	菊地、萩原	
	21	日川流域の地形・地質調査	奥水	
	27	日川流域の段丘面調査	奥水	
11	3	勝沼ぶどうの丘周辺の地質調査	奥水	
	6	ヒアリング調査（三森商店）	菊地、萩原	
	17	勝沼ぶどう郷駅周辺の地形調査	奥水	
	28	ワイナリーヒアリング調査（マルサン葡萄酒）	菊地、萩原	

第5節 調査における地区区分・呼称

本報告書では、調査対象範囲の全体あるいは一部を示す呼称として、原則として以下の地名・用語を使用することとする（図7）。これらは、図8に示す行政区画の変遷などを踏まえている。なお、この定義に準ずることが難しい場合は、その旨を明示したうえで異なる呼称を用いる場合がある。

旧勝沼町

昭和29年（1954）の東山梨郡菱山村・東雲村・東八代郡祝村との合併以前の行政区画を示し、現在の勝沼町勝沼、等々力に相当する。

勝沼町

原則として現在の行政区画（昭和29年（1954）の町村合併後の範囲）としての勝沼町を示す。

勝沼地域

調査対象範囲全域を示す。行政区画としての勝

沼町とは一致していない。

〔日川北側〕

勝沼

勝沼町勝沼及び等々力のうち、調査対象範囲に含まれる地域を示す。

等々力

勝沼町等々力のうち、調査対象範囲に含まれる地域を示す（「勝沼」のなかで等々力を限定して示す場合に用いる）。

菱山

勝沼町菱山のうち、調査対象範囲に含まれる地域を示す。

〔日川南側〕

祝村

昭和29年（1954）の東山梨郡勝沼町・菱山村・東雲村との合併以前の行政区画を示し、現在の勝沼町下岩崎・上岩崎・藤井の範囲の相当する。

岩崎

勝沼町下岩崎・上岩崎のうち、調査対象範囲に含まれる地域を示す。

下岩崎／上岩崎

勝沼町下岩崎／上岩崎のうち調査対象範囲に含まれる地域を示す（「岩崎」のなかで下岩崎／上岩崎を限定して示す場合に用いる）。

（甲州市教育委員会文化財課）

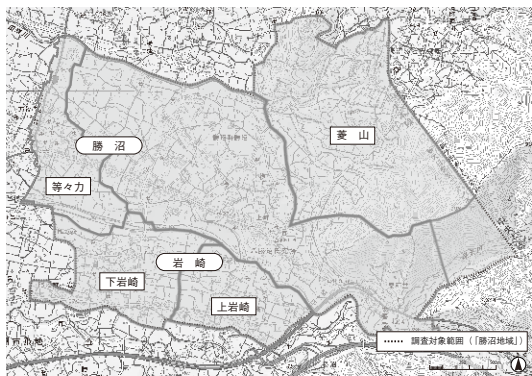


図7 勝沼地域の地区区分・呼称

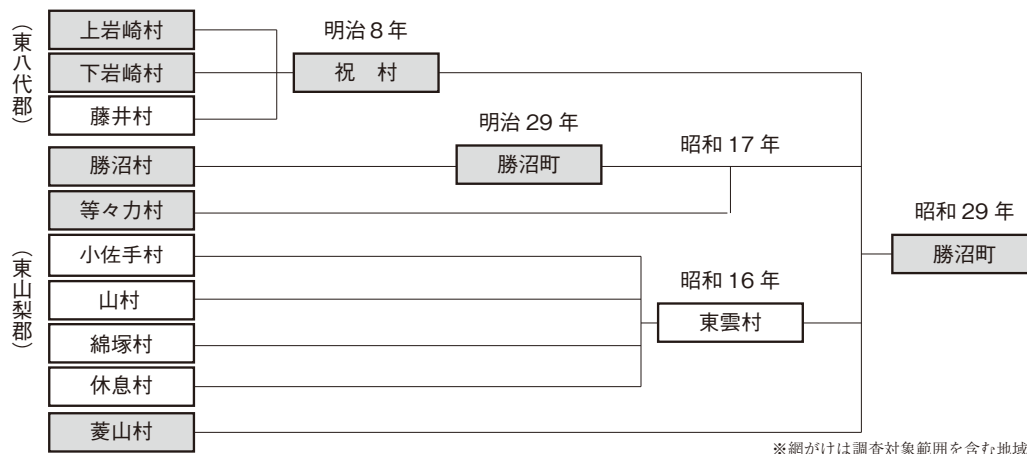


図8 勝沼地域の行政単位の変遷